

根室市津波防災地域づくり推進計画

～概要版～

第1章 推進計画の目的・位置づけ

〔推進計画の目的〕

北海道太平洋沿岸の津波浸水想定（令和3年7月に北海道より公表）を踏まえ、北海道特有の冬期の課題や各地域が持つ課題の解消、土地利用・警戒避難体制の整備などの方向性を示し、まち全体で実施すべき施策の具体化により、本市の津波防災地域づくりを着実に推進することを目的とします。

〔推進計画の位置づけ〕

市の上位計画を基本とし、市内の都市計画分野および防災分野の計画などと整合を図っています。また、国・道所管の海岸保全施設や河川施設などの整備計画に記載されたハード施策の内容も反映しています。

第2章 市内の現況・これまでの取組

〔現況〕

人口24,636人・高齢化率35.4%であり、漁業・水産加工業が主要産業となっています。港湾や漁港を中心に住宅用地が広がり、市の大半を自然地が占めています。交通基盤は、自動車道を中心に構成され、バス路線や鉄道路線も整備されています。

〔これまでの取組〕

（代表例）
・漁港漁場整備事業
・防災ハザードマップの作成
・地域版津波避難計画の作成
・根室市総合防災訓練の実施 など

第3章 津波防災地域づくりの課題

〔地震・津波による被害想定〕

（日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定）
・最大震度：6強
・建物被害：（全壊） 約3,300棟
・人的被害：（死者数） 約2,300人
（避難者数） 約1,900人

〔冬期における課題〕

避難：路面凍結や積雪による避難速度の低下、屋外での低体温症リスクなど
建物：海水塊による構造物や建築物の損壊など
災害対応：吹雪や積雪などによる輸送・復旧の阻害など

〔地区別の課題〕

平時の生活圏や経済圏を考慮し、5つの地区に分けて、課題を整理しました。



〔津波防災地域づくり上の課題〕

被害想定や冬期における課題、地区別の課題を踏まえ、**全市的な課題**を整理しました。

(1) 津波リスクの軽減

・産業拠点の一時的な機能停止
・道路ネットワークの寸断 など

(2) 地震・津波による建物被害の低減

・木造家屋や老朽化した建物の流出
・地震による延焼火災や建物倒壊 など

(3) 冬期を考慮した地震・津波からの避難

・避難経路の積雪による避難支障
・避難場所における寒冷対策 など

(4) 防災意識の更なる醸成

・避難訓練等の継続実施
・避難支援に係る共助の普及 など

(5) 復旧・復興に向けた事前の備え

・復旧・復興への平時の備え
・応急対応を実施する体制づくり など

第4章 津波防災地域づくりを推進するための基本的な方針

〔津波防災地域づくりの将来像〕

根室市の津波防災地域づくりの将来像 ～海とともに生きる、安全・安心な水産都市ねむろ～

〔基本方針〕

津波防災地域づくりの将来像を踏まえて、**基本的な方針**を設定します。

基本方針①：津波から逃げる環境づくり

基本方針②：命をつなぐ環境づくり

基本方針③：迅速に復旧・復興する体制づくり

基本方針④：津波から守るインフラづくり

基本方針⑤：地震・津波に強いまちづくり

〔各地区の取組方針〕

津波防災地域づくり上の課題および地区懇談会で聴取した課題を踏まえ、各地区の取組方針を定めます。

〔冬期の課題への取組方針〕

冬期の課題を踏まえ、以下の取組方針を定めます。

取組方針①：平時の除雪体制の確保

取組方針②：屋内避難場所の拡充

取組方針③：迅速かつ適切な避難行動の促進

第5章 土地利用と警戒避難体制の基本的な考え方

〔土地利用〕

都市計画マスタープランで示されている土地利用の方針を踏まえつつ、**用途地域内**への市街地のコンパクト化に加え、**用途地域外**や**都市計画区域外の漁村部の居住地**についても**災害リスクを回避・低減する土地利用**を検討します。

〔警戒避難体制〕

地域防災計画に示されている津波避難に係る考え方と整合を図り、推進していきます。**避難場所・避難経路の見直し**や**津波避難訓練**などを実施します。

第6章 津波防災地域づくりの推進のための事業・事務

5つの**基本方針**に応じて、**事業・事務**を整理しました。

津波から逃げる環境づくり

・津波避難訓練の実施
・除雪体制の確保 など

命をつなぐ環境づくり

・避難先の環境整備
・地域交通ネットワーク寸断防止の検討 など

迅速に復旧・復興する体制づくり

・インフラ施設の早期復旧体制の構築
・道路啓開計画の推進 など

津波から守るインフラづくり

・港湾・海岸施設整備
・漁港施設整備 など

地震・津波に強いまちづくり

・市営住宅の耐震化
・公共施設の耐震化 など

第7章 推進計画実現に向けた今後の進め方

〔今後さらに検討が必要な事項〕

避難の支障となる渋滞箇所の把握と対策の検討
→徒歩避難と車避難の分離など

要配慮者の緊急避難方法の検討
→共助の促進、津波救命艇・津波シェルターの整備検討など

〔計画の見直しと更新〕

事業・事務の進捗状況などによる見直しや**5年後を目途に計画全体の見直し**を図ります。